

企業向けセミナー【マレーシア・サラワク州】フローリングへと変貌する熱帯林  
2016年3月29日@大阪、3月31日@東京

# 木材関連企業に求められる デューデリジェンス

坂本 有希  
地球・人間環境フォーラム／フェアウッド・パートナーズ

## 発表内容

- デューデリジェンスとは？
- 日本の合法性証明の弱点
- 日本企業に求められること

## デューデリジェンス

- デューデリジェンスは、企業の合併・買収等の際に「相手の企業価値や**潜在リスク**等を事業・財務・法令・契約・人事労務・環境等の観点から**調査・評価**する作業」という意味で使われている。
- 2015年のG7サミットで、**責任あるサプライチェーン**が政府、企業双方の責任として認識され、デューデリジェンスが奨励されている。
- 欧米では木材取引に対するデューデリジェンスが法律で規定され、**文書の確認だけにとどまらない**対応が求められている。

# ビジネスと人権に関する指導原則 (2011年)

## 原則17. 人権デュー・ディリジェンス※

人権への負の影響を特定し、防止し、軽減し、そしてどのように対処するかということに責任をもつために、企業は人権デュー・ディリジェンスを実行すべきである。

そのプロセスは、以下を含むべきである：

- 実際のまたは潜在的な人権への影響を考量評価すること
- その結論を取り入れ実行すること
- それに対する反応を追跡検証すること
- 及びどのようにこの影響に対処するかについて知らせること



## OECD多国籍企業行動指針(2011年)

II. A. 10. 実際の及び潜在的な**悪影響を特定し、防止し、緩和**するため...**リスクに基づいた**デュー・ディリジェンスを実施する。<sup>※1</sup>

鉱物サプライチェーンにおける**リスクに基づいた**デュー・ディリジェンスのための**5段階の枠組**<sup>※2</sup>

1. 強固な企業管理システムを構築する。
2. サプライチェーン内のリスクを特定、評価する。
3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案し、実施する。
4. サプライチェーンの中の特定のポイントにおいて、独立の第三者によるサプライチェーンのデュー・ディリジェンスの監査を実施する。
5. サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関して報告を行う。

※1 OECD(2011年)「OECD多国籍企業行動指針世界における責任ある企業行動のための勧告2011年(日本語仮訳版)」

※2 OECD(2011年)「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」



## 米国レイシー法に基づくデューデリジェンス

- 詳細な規則は定められておらず、司法省・裁判所の判断による。
- 米議会上院レポートでは「相当に思慮深い者が同じまたは類似の状況において行うであろう注意の程度」。<sup>※1</sup>
- 2012年にギブソン・ギター社によるマダガスカル産木材の取引が違法とされた件に関する訴訟上の和解で、以下のデューケア義務が命じられた。<sup>※2</sup>
  - (1) 同社の調達方針の実施をサプライヤーに求める(合法性検証や関係書類の収集等)
  - (2) 同社が持つ合法性の最低基準に満たしているかどうかを確認するよう、サプライヤーに情報収集のための質問を聞く
  - (3) 国内外の専門家への相談や現地調査等を含む、独立した調査を行い、注意を払う
  - (4) サプライヤーにサンプル書類の提出を依頼し、レイシー法遵守状況等の確認をする
  - (5) 購入前に収集した情報に基づいて合法であるかを判断する
  - (6) これらの取組の記録をすべて保管する
  - (7) 合法性についてなんらかの疑念がある場合、購入を控える

※1 Senate Report 97-123

※2 Gibson Guitar Corporation Criminal Enforcement Agreement, Appendix B:Lacey Act Compliance Program,

[http://www.gibsondunn.com/publications/Documents/GibsonGuitarCorp\\_NPA.pdf](http://www.gibsondunn.com/publications/Documents/GibsonGuitarCorp_NPA.pdf)





# EU木材規則に基づくデューデリジェンス①

出荷する木材製品の**違法性のリスクを最大限に抑える**ための手続き及び対策※

## 1. 情報へのアクセス

- 製品の商標・種類、樹種の一般名または学名
- 伐採国、また該当する場合は伐採された地域・伐採コンセッション
- 数量(体積、重量・単位数)
- 事業者へ納品した業者の名称・住所
- 木材(製品)が納入された先の取引業者の名称・住所
- 適用法遵守を示す文書その他の情報

## 2. リスク評価(1の情報に加えて、以下を考慮する)

- 適用法の遵守の保障(適用法遵守を基準に定めている認証制度またはその他の第三者による確認制度等を含む)
- 特定樹種の違法伐採に関する規模
- 伐採国あるいは地域において、違法伐採あるいは違法行為の行われている規模
- 国連安全保障理事会または欧州連合理事会が木材の輸出入に対して課した制裁の有無
- 木材及び木材製品のサプライチェーンの複雑さ

## 3. リスク緩和(リスクが高い＝無視できない程度の場合)

- リスクとの度合いによって、追加的な情報や文書、第三者による認証などの緩和のための措置が求められる



## EU木材規則に基づくデューデリジェンス②

- DDシステムの適用にあたっては、事業者は以下を証明できるようにする。
  - ※1
    - 集めた情報をEU木材法に規定するリスク評価基準(第6条(1)(b):適用法の遵守、違法伐採の規模など)に従ってどのようにチェックしたか
    - ミティゲーション措置についての判断がどのようになされたか
    - 事業者がリスクの度合いをどのように決定したか
  - 「無視できるリスク」とは、製品についての情報(樹種、原産国等)と一般的な情報(特定地域の違法伐採の規模等)を評価した後に、懸念が残らないこと。特定できない情報がある場合、リスクは「無視できない」レベルとみなされる
  - 以下のような質問をサプライヤーに尋ねる※2
    - どこで伐採? 伐採地まで遡れるか?
    - 文書はすべて揃ったか? 証明できるか?
    - ガバナンスの心配は?
    - 違法伐採に関与する企業がサプライチェーンの中にあるか?
    - サプライチェーンは複雑か?(業者の数、樹種や原産地の多さにより複雑になる)

※1 COMMISSION IMPLEMENTING REGULATION (EU) No 607/2012 (EUTR関連法) 第5条

※2 GUIDANCE DOCUMENT FOR THE EU TIMBER REGULATION





## 発表内容

- デューデリジェンスとは？
- 日本の合法性証明の弱点
- 日本企業に求められること

## 日本の合法木材制度

- グリーン購入法を活用
  - 対象は中央省庁と独立行政法人等
  - 基本方針に基づき、各省庁等が目標を設定、その目標に対する達成度を報告
- 「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で合法性や証明方法について規定
  - サラワクからの木材は”合法”として扱われている

## 輸入材における「合法材」

	2008年度			2011年度			2014年度		
	輸入量	うち合法証明材 [()]内は%		輸入量	うち合法証明材 [()]内は%		輸入量	うち合法証明材 [()]内は%	
丸太	3,697	729	(19.7)	2,807	1,686	(60.1)	2,042	1,648	(80.8)
製材	3,138	45	(1.4)	3,945	768	(19.5)	3,480	1,891	(54.3)
集成材									
合板	2,570	1,862	(72.4)	3,130	2,427	(77.5)	2,985	2,368	(80.7)
ボード類									
合計	9,405	2,636	(28.0)	9,883	4,881	(49.4)	8,457	5,908	(69.9)

## 日本の合法性証明の弱点

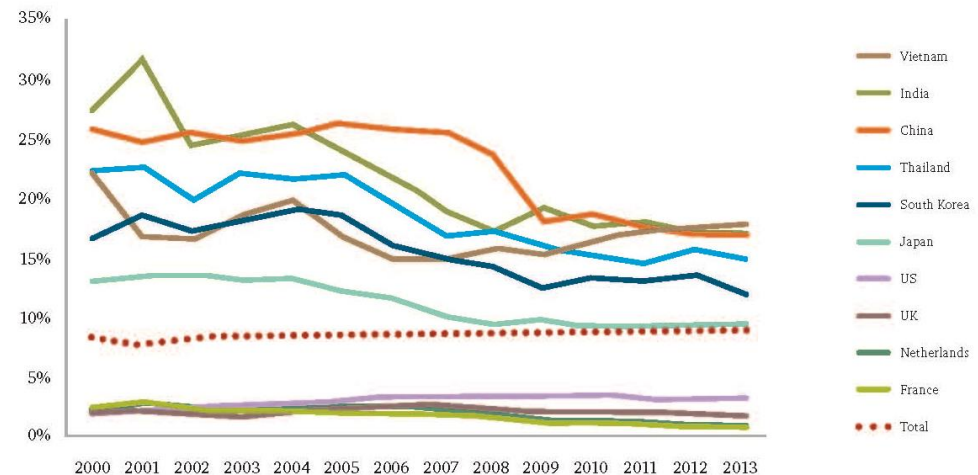
- 対象が政府調達のみ
- 罰則規定がない
- 合法性の定義・範囲が限定されている、不明瞭である
- 「合法性証明」の方法が不十分



違法伐採木材を  
排除できているのか？

日本：12%が違法リスクが高い木材と推定

英国3%、オランダ2%、フランス3%以下、  
米国5%以下※



## 発表内容

- デューデリジェンスとは？
- 日本の合法性証明の弱点
- 日本企業に求められること



## 日本企業に求められること

### 責任ある調達に向けたデューデリジェンス／サプライチェーンマネジメントの実施

- 調達方針、期限付き目標設定の策定・公開・実施
- サプライヤー評価と支援
- 情報公開
- NGOなどサプライヤー以外からの情報に目を向ける
- グループとしてDDの実施やサプライヤー支援など

## 基準の例

### 「こんな木材は買わないようにします」

- 絶滅危惧種
- 違法に生産・取引された木材
- 生態系に悪影響を与えている木材
- 先住民族や地域社会、労働者の権利や生活環境に悪影響を与えている木材

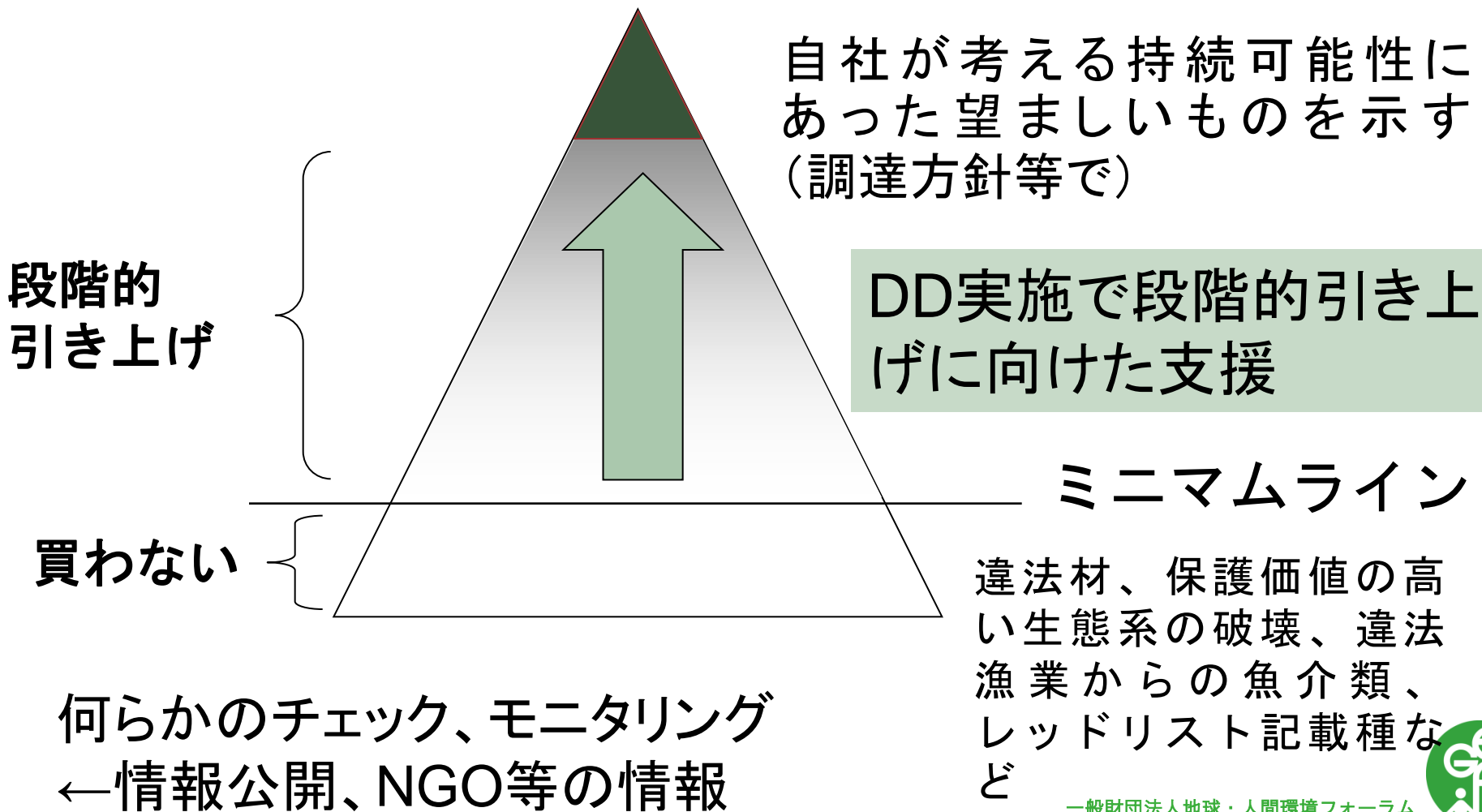
### 「こんな木材を買っていきます」

- 信頼のある森林認証を受けた木材
- 建築廃材、リサイクル材
- 輸送負荷の少ない木材

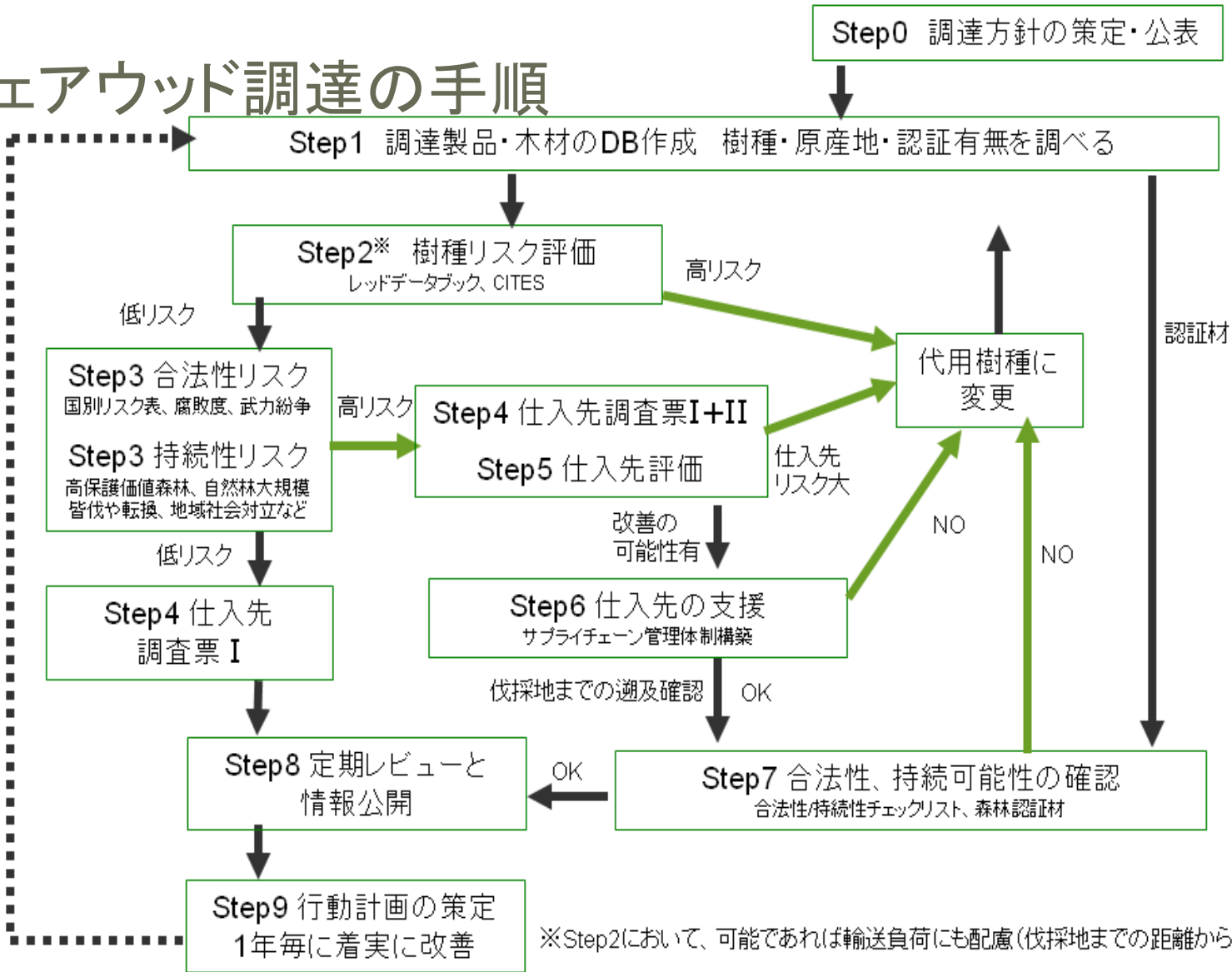
### (参考)EU木材規則の合法性基準

- 伐採の法的権利
- 伐採権や税金など木材への支払いに関する規定
- 環境・森林に関する法律
- 保有権や使用権などに関する第三者の法的権利
- 貿易や関税に関する法律

# 責任ある調達とデューデリジェンス



## フェアウッド調達の手順



※Step2において、可能であれば輸送負荷にも配慮(伐採地までの距離から)

## フェアウッドとは？

伐採地の森林環境や地域社会に配慮した  
木材・木材製品

【リペア・リユース・リデュース】修理・再生した木製品

【リサイクル】古材や廃材を再使用した木製品

【合法木材】最低限、違法伐採でない合法的な木材

【国産材、地域材】近くの森林から生産された木材

【コミュニティ材、フェアトレード】地域住民が自ら適切に森林管理している木材

【森林認証材】信頼できる第三者機関の森林認証を受けた木材



# ご清聴ありがとうございました

フェアウッド・パートナーズ <http://www.fairwood.jp>

地球・人間環境フォーラム <http://www.gef.or.jp>